

地域で いきいき 健康づくり!

# 通いの場

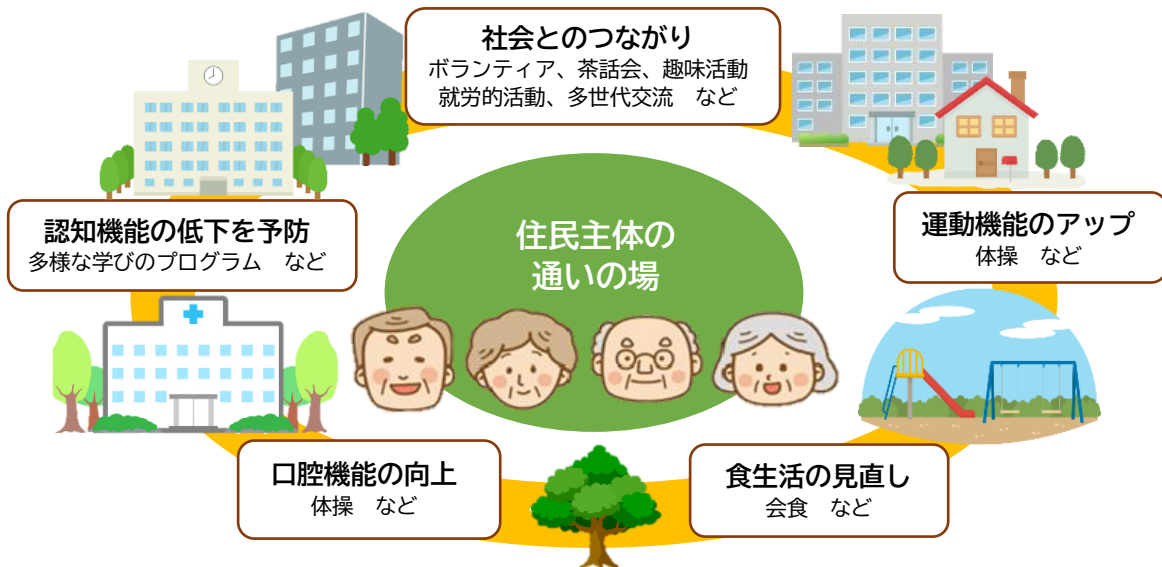
新規登録団体  
大募集



南阿蘇で介護予防はじめてみませんか?

## 通いの場とは?

通いの場は、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」「介護予防」の輪を広げる場所です。人と人とのつながりにより支えあえる地域となることを目指す活動です。



【通いの場登録団体】村内 22ヶ所(令和 5 年度活動実績)

【活動内容例】いきいき体操、茶話会、地域の清掃活動、脳トレ



## 主な支援内容

- ・体操の DVD 配布
- ・健康教室(希望に応じて実施)
- ・専門職による現地支援(希望に応じて実施)



## 令和6年度高齢者通いの場づくり事業費補助金について

南阿蘇村では「通いの場」づくりを推進するため、令和6年度予算に「高齢者通いの場づくり事業費補助金」を計上しています。また令和6年4月1日より、「南阿蘇村高齢者通いの場づくり事業費補助金交付要綱」を一部改正し、補助金額について変更しました。

### 補助要件

- ① 対象者は、村内に住む65歳以上の高齢者とし、複数の通いの場に所属することは出来ない。
- ② 原則週1回以上開催し、1回の開催時間の基準は2時間以上とする。
- ③ 1回開催あたりおおむね5人以上参加すること。
- ④ 年間40回以上実施すること。
- ⑤ 活動内容は、参加者の実情に応じた多様な活動とする。ただし、特定の活動に限定されたクラブ活動は認めない。
- ⑥ 定められた様式で活動日誌を整備すること。
- ⑦ 政治、宗教などの活動や営利を目的とした団体でないこととする。

### 補助金額

下記の表に掲げる額をすべて合算した額とします。

区分	補助金額(算出方法)
基本額	60,000円
参加人数加算額	申請時参加人数×4,000円
開催回数増減額	(開催実回数－40回)×1,500円 ただし、上限30,000円とする。

※年度途中で事業を開始した場合には年度末までの月数による月割りとし、基本額及び参加人数加算額を合算した額とします。千円未満の端数については切捨てとします。



#### 【問い合わせ先】

南阿蘇村役場健康推進課  
高齢者支援係

TEL:0967-67-2704

E-mail:kenko@vill.minamiaso.lg.jp